

平成30年度 社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会
保育士（嘱託職員）募集要項

当協議会では、子育て世代を支援し、やりがいを感じることができる「子育て支援センター」の職員として、経験のある保育士を募集します。

子育て支援センターは、区内に6か所あり、お子さんと保護者が自由に安心して遊ぶことができる職場です。子育て相談や子育て教室などを行っています。

◆職員に採用されると

- ① これまでの保育士の経験が生かせ、体力的な負担も保育園と比べ軽減されます。
- ② 職員の研修に力を入れていますので、能力やキャリアアップが図れます。
子育てひろば研修や、カウンセリング研修など東京都などの研修に参加できます。
- ③ 仕事は、原則、勤務時間内に終了しますので、生活の組み立てができます。
有給休暇も取りやすく、子育てしながら働き続けられます。
- ④ 嘱託職員から、固有職員への登用の制度があり、長く働くことが可能です。
- ⑤ 職場は、チームワークが良く、気軽に相談できる環境です。

1 業務内容

渋谷区子育て支援センター

子育てひろばや短期緊急保育、子育て相談、子育て教室にて相談、助言、情報提供等業務全般

2 採用予定人数：2名

3 採用予定日：平成30年6月1日

4 応募資格

①保育士の資格を有する方

②次のいずれにも該当しない方

※成年被後見人又は被保佐人

※禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

※日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法

所定の提出書類を申込み期限内に郵送または持参してください。

なお、郵送する際には、封筒に「嘱託職員採用試験申込書類在中（保育士）」と朱書きしてください。

(1) 応募書類

- ① 履歴書（写真添付（3ヶ月以内に撮影したもの））
- ② 職務経歴書（職務経験のある方）

③ 資格証明書の写し

④ 返信用封筒（定形長3の封筒に受験者本人の住所、氏名、82円切手を貼付したもの）

⑤ 福祉人材センターまたはハローワーク等からの紹介状がある場合はその紹介状

(2) 申込期限：平成30年5月16日（水）午後5時必着

(3) 書類提出先

〒150-0042

渋谷区宇田川町5-2 渋谷区役所神南分庁舎 1階

社会福祉法人 渋谷区社会福祉協議会 総務課庶務係

6 選考方法

(1) 書類選考：応募書類による書類選考を行います。

書類選考を通過した方には、面接試験をさせていただきます。

(2) 面接試験：平成30年5月21日（月）予定

場所：渋谷区役所神南分庁舎 渋谷区社会福祉協議会（渋谷区宇田川町5-2）

発表：可否については書面で通知いたします。

7 待遇

(1) 給 与

賃 金 月給 201,600円

賞 与 年2回 合計2.0か月分（29年度実績）

通勤手当 月55,000円限度

退職金制度なし

(2) 雇用期間：平成30年6月1日～平成31年3月31日

（勤務成績により、内部職員任用への登用制度あり）

(3) 福利厚生：社会保険・労働保険加入、健康診断実施

(4) 勤務時間：8時30分～17時15分（8時間勤務）

(5) 所定労働時間：週40時間（週5日勤務、日及び祝日休み）

(6) 休日：週休2日（日及び月～土のいずれか1日）、祝日、年末年始

(7) 休暇：本会の規則により付与します。

（年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業、介護休業 等）

8 勤務場所

渋谷区内にある6ヶ所の子育て支援センターのうちいずれか

詳細は、当会ホームページをご参照ください。※2年度目以降、異動の可能性があります。

9 その他

受験に際して取得した個人情報、採用試験にのみ使用し、それ以外には使用しません。

また、応募書類は返却しません。（採用試験終了後、破棄します）

10 採用試験に関する問合せ

〒150-0042 渋谷区宇田川町5-2 電話 03-5457-2757

社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会 総務課 庶務係 担当：松澤